

# 福岡市色彩ガイドライン(案)の概要

## 1. 色彩ガイドライン(案)策定について

平成24年4月に策定した福岡市景観計画では、市全域を地域特性に応じたゾーンに区分し、それぞれの特性を活かした景観形成方針とともに規模・配置、形態・意匠に関する景観形成基準を定め、届出制度の機会を捉え、良好な景観の誘導を推進している。

色彩は、街並みの印象や地域特性を表す都市景観の重要な要素であり、景観計画でも、色彩に関する景観基準を定めているが、主に彩度を規定する内容となっており、全ての色相を採用することも可能なことから、周辺との調和を図る色彩景観の形成について、市民への説明等運用が難しい状況となっている。このため、色彩計画の考え方など市民に分かりやすく示した手引書「色彩ガイドライン」を策定し、良好な色彩景観形成の推進をはかるもの。

## 2. これまでの検討状況

(平成24年3月29日 福岡市景観計画の策定)

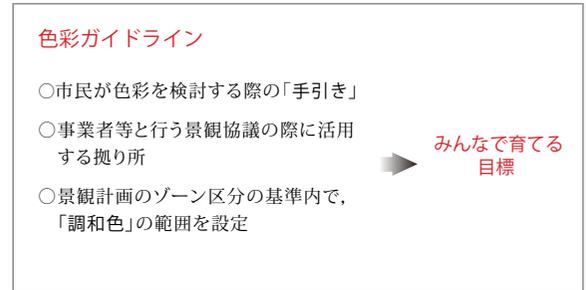
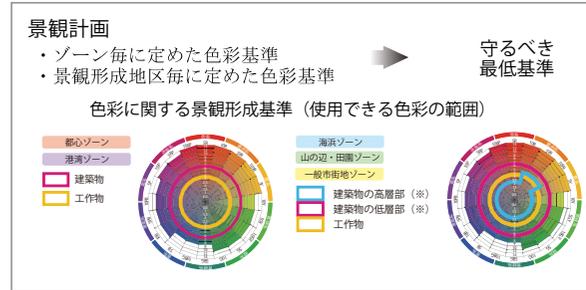
- 平成24年8月10日(金) 第1回色彩ガイドライン検討委員会  
全体構成について  
各ゾーンの調和色について
- 平成24年9月12日(水) 第2回色彩ガイドライン検討委員会  
ガイドラインにおけるゾーン区分について  
基調色の設定について
- 平成25年1月17日(木) 第3回色彩ガイドライン検討委員会  
ゾーン毎の調和色について
- 平成25年2月13日(水) 第4回色彩ガイドライン検討委員会  
エコロジカルカラーパレット、ゾーン毎の  
調和色範囲の確認について
- 平成27年1月26日(月) 色彩ガイドライン・ワークショップ



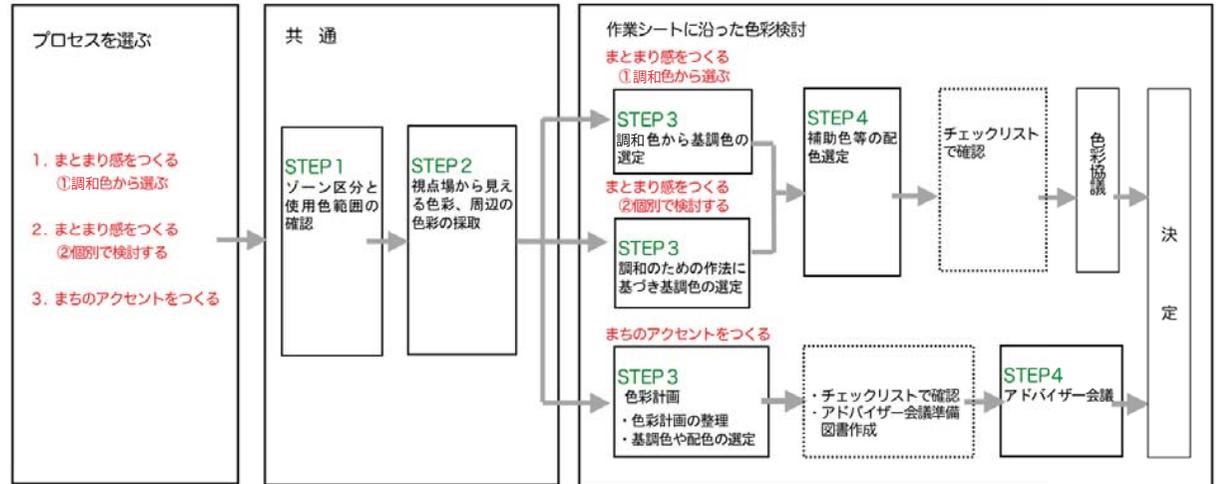
- 平成27年11月6日(金) 第5回色彩ガイドライン検討委員会  
色彩ガイドライン素案について
- 平成27年12月22日(火) 第6回色彩ガイドライン検討委員会  
色彩ガイドライン素案について

色彩ガイドライン検討委員会  
委員 佐藤 優 福岡市都市景観審議会  
澤 一寛 福岡市景観アドバイザー  
森田 昌嗣 福岡市景観アドバイザー

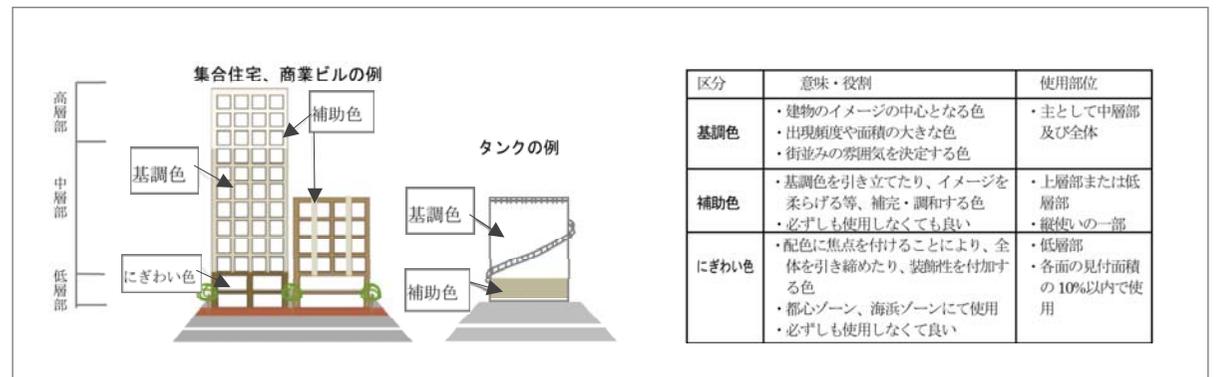
## 3. 景観計画の色彩基準(H24.4)と色彩ガイドライン(案)



## 4. 色彩検討プロセス



<参考> 配色構成 (基調色・補助色・にぎわい色)



## 5. 調和色について

### 5.1. 調和色の考え方

福岡らしい色彩景観をつくる上では、地域特性に応じた色彩で周辺との調和を図り、まとまり感のある色彩とすることが大切。  
景観計画の色彩基準の範囲内で各ゾーンの特性に応じ、調和する色彩の範囲を調和色として示す。

### 5.2. 調和色範囲（景観計画の基準との比較）

**■景観計画 色彩基準■**

一般市街地ゾーン  
山の辺・田園ゾーン  
海浜ゾーン

区分	適用部位	色相	明度	彩度
建築物	高層部	10Rから2.5Yまで	2以上8.5以下	4以下
		上記以外の有彩色		2以下
	低層部	無彩色	8.5以下	6以下
		全ての有彩色		—
工作物	全ての部位	無彩色	3以下	—
		全ての有彩色		—

都心ゾーン\*港湾ゾーン

区分	色相	明度	彩度
建築物	全ての有彩色	—	6以下
工作物	全ての有彩色	—	3以下
	無彩色	—	—

**■色彩ガイドライン調和色■**

一般市街地ゾーン ※1

基調色・補助色	色相	明度	彩度
10Rから2.5Yまで	—	4以上7.5以下	3以下
2.5Yから5GYまで	—	—	2以下
無彩色	—	—	—

山の辺・田園ゾーン

基調色・補助色	色相	明度	彩度
10Rから5GYまで	—	3以上6.5以下	2以下
無彩色	—	—	—

海浜ゾーン

基調色・補助色	色相	明度	彩度
10Rから5GYまで	—	5以上8.5以下	2以下
無彩色	—	—	—

都心ゾーン

基調色・補助色	色相	明度	彩度
10Rから2.5Yまで	—	4以上8.5以下	4以下
2.5Yから5GYまで	—	—	2以下
無彩色	—	—	—

にぎわい色

にぎわい色	色相	明度	彩度
10Rから5PBまで	—	—	6以下

港湾ゾーン

基調色・補助色	色相	明度	彩度
10Rから5PBまで	—	5以上8.5以下	2以下
無彩色	—	—	—

にぎわい色

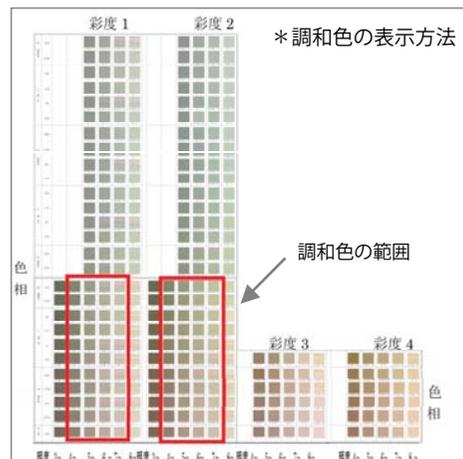
にぎわい色	色相	明度	彩度
10Rから5PBまで	—	—	6以下

歴史伝統地区(※香椎, 冷泉含む)

基調色・補助色	色相	明度	彩度
10Rから2.5Yまで	—	3以上6.5以下	2以下
無彩色	—	—	—

※1 一般市街地ゾーンの特例  
一般市街地ゾーンは対象が広範囲に渡るため、場所によっては他のゾーンの基準を適用した方が望ましい場合がある。  
(例：風致地区、河川景観軸沿い、副都心等) これらに対しては特性の近いゾーン基準を用いる特例を設ける

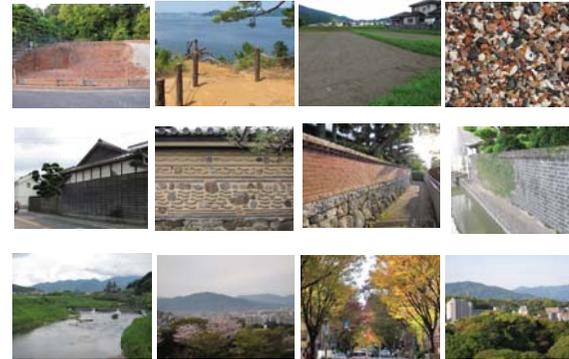


### 5.3. 調和のための作法

- 調和のために必要な視点
  - ①視点場を考える
  - ②背景や周辺を考える
  - ③調和のあるリズムカルなまちなみを考える
  - ④素材を考える
- 色相、明度、彩度の作法
  - ①色相「風土基盤の色相をベースに、自然の色の植物との関係性を考慮した色相」を基本とする
  - ②明度「背景となる自然等と同程度の見え方となる明度」を基本とする
  - ③彩度「自然との関係性から低めの彩度を用い、場所に応じた調和がはかれる彩度」を基本とする



#### <参考>特徴的な福岡の色



※色見本は一部

#### 風土基盤を構成する色



#### 建物の歴史の色

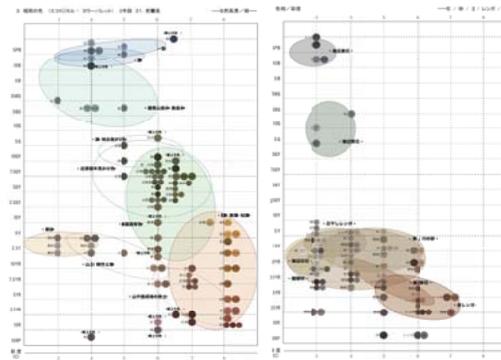


#### 自然景観を構成する色



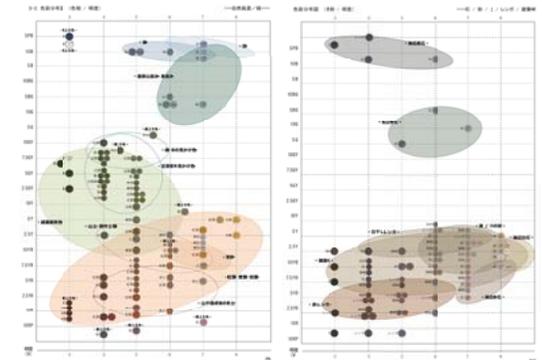
分析

**色彩調査**  
市内 45 種以上の樹木等の自然の色、50 カ所以上の歴史ある建物の色、100 点以上の砂や土等の風土基盤を構成する色を調査



#### 色相—彩度の分布図

【自然風景と植物】 【石、砂、土、煉瓦、建材】



#### 色相—明度の分布図

【自然風景と植物】 【石、砂、土、煉瓦、建材】